

## 令和3年度 秋田県立大学木材高度加工研究所講演会開催要領

- 1 趣 旨 木質資源等の利活用に関する最新情報を提供するとともに、木材関連企業等と木材高度加工研究所との連携を深め、共同研究や技術移転及び新製品開発を促進することを目的とする。
- 2 主 催 能代市、秋田県立大学木材高度加工研究所、(公財)秋田県木材加工推進機構
- 3 共 催 能代木材産業連合会、秋田県木材産業協同組合連合会
- 4 開催日時 令和4年2月10日(木) 13:30～16:30  
(別紙用紙にて申し込み。締め切り2月4日(金))
- 5 会 場 能代市文化会館 中ホール  
(能代市追分町4-26 TEL0185-54-8141)
- 6 対象者 林業・木材産業、土木、建築関連企業及び団体、県内外研究機関、行政機関ほか
- 7 定 員 100名程度
- 8 日 程 テーマ 『今後の木材加工や木材産業の方向性』  
～公共建築物等木材利用促進法の改正に伴う変化～  
  
13:30 開 会  
  
13:30～13:40 あいさつ 能代市長 齊藤 滋宣 氏  
  
13:40～14:40 [60] 『これからの建築物における木材利用の促進について  
～改正木材利用促進法とウッド・チェンジ～』  
林野庁木材利用課 建築物木材利用促進官 小木曾 純子  
  
14:40～14:50 [10] 質疑応答  
  
(休憩) [10]  
  
15:00～15:40 [40] 『国内における人工乾燥材の品質・性能の現状と課題(仮)』  
木材高度加工研究所 准教授 川井 安生  
  
15:40～16:20 [40] 『木高研における中大規模木造建築物に関する研究紹介』  
木材高度加工研究所 准教授 岡崎 泰男  
  
16:20～16:30 [10] 質疑応答  
  
16:30 閉 会
- 9 問合せ先
  - ・能代市農林水産部林業木材振興課 担当：津村 0185-89-2250
  - ・公益財団法人 秋田県木材加工推進機構 担当：小笠原 0185-52-7000

※新型コロナウイルス感染状況により、一部の講演をオンラインで開催する場合があります。

## 10 その他（開催形式等の判断基準）

開催形式等については、県の新型コロナウイルス感染警戒レベルに応じ、次の表に基づき決定し、中止の場合は申込先から参加者へ周知することとする。

警戒レベル	警戒レベルの設定範囲	開催基準	開催の留意事項
1 (注意喚起)	全県、能代市	施設規模に応じ て(定員 100 名) 会場 400 名可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染対策の徹底 (マスク常時着用、入場時 検温、手指消毒、飲食禁止、 大声禁止等)</li> <li>人と人との間隔 1 m 以上</li> </ul>
2 (強い注意喚起)		上記と同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記+</li> <li>感染者が多い都道府県等 との往来者の参加自粛要請</li> </ul>
3 (協力要請)		上記と同じ	上記と同じ
4 (要請)		外部講師 オンライン開催	外部講師について、オンラ イン形式での講演
5 (強い要請・命令)		原則中止	事務局から申込者へ中止の 電話連絡

参考：秋田県ホームページ（新型コロナウイルス感染警戒レベル）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51498>

附則

この要領は、令和4年1月4日から施行する。